



平成 29 年 8 月 21 日 (月)

稲城市役所 都市建設部 土木課

電話 042 (378) 2111 (内線 326・332)

日頃より多摩都市計画道路 3・4・12 号読売ランド線 (以下、「読売ランド線」という。) 道路整備事業にご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本事業は、平成 28 年 2 月 26 日に国から事業認可を受け、平成 28 年度より東京都から稲城市が事務を受託し、事業を進めております。

この度、沿道関係者のみなさま方に事業の経過をお知らせするため、本紙を発行いたしました。

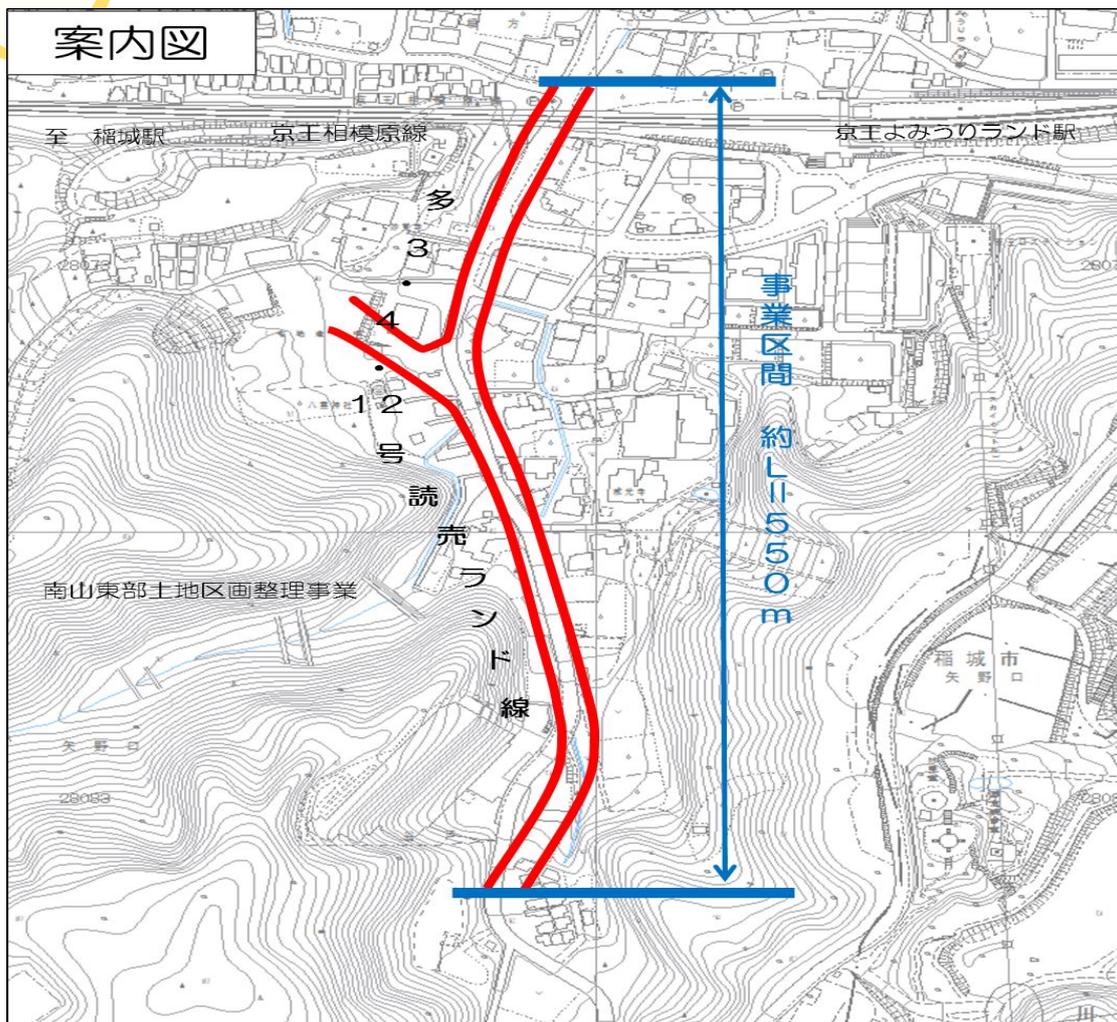
今回は、①昨年度行いました事業の進捗状況、②今年度の事業計画、③その他についてお知らせいたします。今後ともご理解ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

①事業進捗状況

読売ランド線では、みなさまのご協力をいただきまして、道路の拡幅に影響がある建物等の物件調査を完了いたしました。

また、買収させていただく土地についても、公示価格や近隣の取引価格、不動産鑑定士による鑑定価格を参考に評価させていただきました。現在の用地取得率は 1.13%です。

読売ランド線道路整備事業案内図



②今年度の事業計画

4月	土地価格の改定（平成 29 年度価格）を行いました。
5月 ～ 6月	今年度、用地取得予定のみなさまに、スケジュールの確認等を行いました。 昨年度に引き続き、道路の整備や電線類の地中化に向けた今年度分の設計業務を開始しました。
7月 ～ 9月	今年度用地取得予定のみなさまの建物、工作物等の補償金算定を行っております。
9月 ～	随時今年度用地取得予定のみなさまに補償金額をご提示させていただき、契約に向け、協議を進めさせていただきます。

③その他

（1）建築等の制限について（都市計画法第 65 条）

事業地内で次のことをする場合は、東京都知事の許可が必要になります。

- ①土地の形質の変更及び建築物の建築
- ②その他工作物の設置等を行う場合

（2）土地建物の売買の制限について（都市計画法第 67 条）

事業地内の土地建物を売る場合は、事前に、買主や予定金額などを、届け出てください。

また、その届出後 30 日以内は売買が行えない、など一定の制限があります。

引き続き、みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

事業に関するご意見、ご相談がございましたら、市役所 3 階土木課までお気軽にご連絡ください。

連絡先：042-378-2111（内線326・332）

担当は 計画や工事に関すること：道水路工事係（藤原・千代）
用地取得、補償に関すること：用地係（加藤・島原・川崎）